

2020年5月15日

お客様・お取引先様 各位

株式会社吉田製油所
代表取締役社長 吉田善彦

緊急事態宣言一部解除後の弊社の取り組み

拝啓 貴社益々ご清栄の段、大慶に存じます。日頃は、格別のご高配を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。

さて、この度、新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が39県に対し解除されました。残念ながら弊社が本社を置く東京都、工場を置く神奈川県は依然として特定警戒都道府県に指定され、外出を自粛し、テレワークやローテーション勤務を通じて職場への出勤者を減らすことを要請されています。そこで弊社は、引き続き、社員を交代で在宅勤務とし、これに伴い、一部の業務を休止させていただきます。

なお、弊社商品の生産、お客様への供給に支障はございませんのでご安心ください。

以上、事情をご賢察の上、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

緊急事態宣言期間中の弊社の対応

拠点	業務内容	対応内容
本社	ご注文 お問い合わせ	通常通り (9:00~17:30) TEL 03-3834-4171 FAX 03-3839-6830 または 03-3831-4171
	お客様訪問	営業部員を交代で在宅勤務とし、お客様訪問を休止。但し、代替手段によりお客様サービスを継続。
	お支払い	通常通り
工場	製造	通常通り
	出荷	通常通り
	原材料受け入れ	通常通り

※不要不急の来社はご遠慮願います。来社時にはマスクの着用、手指の消毒をお願いします。